

技能講習受講申込書

受講するコースに○を付けてください。

(1)玉 掛 け	19 H	・	16H	コース
(2)小型移動式クレーン	20 H	・	17H	コース
(3)床上操作式クレーン	20 H	・	16H	コース

受講コースに○

※印は記入しないでください

※ 修了証番号	C
※ 講習開始日	R
※ 交付日	R

太枠内を黒のボールペンで記入してください(注2)

受講日	令和 3年 3月 5日 ~ 3月 6日			
フリガナ	すみとも はなこ			
氏名	住友 花子			
生年月日	S	・	H	1年
現住所	〒 263 - 0000 千葉県千葉市稲毛区六方町236			
	電話番号	(043) 123 - 4567	携帯番号	(090) 1234 - 5678
勤務先	〒	263 - 0001	所在地	千葉県千葉市稲毛区長沼原町731-1
	電話番号	(043) 420 - 1549	F A X	(043) 420 - 1586
	フリガナ	すみともけんきはんば		
	会社名	住友建機販売株式		

注1) 黒以外のペン 消せるボールペン 鉛筆は不可
注2) 誤記入は二重線(=)で消して訂正印を押印ください(修正テープ 修正液は不可)

外国籍の方は在留カード通り記入。
在留カードのコピー添付が必要です。

記入例

免除の要件はこちら
を参照ください

★旧姓及び通称を修了証に記したい方のみご記入下さい。旧姓を併記した住民票、自動車免許証などの提出が必要です。

講習を一部免除される方の資格等コピー(免許・修了証)貼付け欄

＜申込に関する注意事項＞

- 必ず事前にご予約の上、必要事項を記入して郵送してください。FAX不可です。
- この申込書に記載された情報を基に修了証を発行しますので正確に記入してください。
- 講習を一部免除する為の証明(免許証、修了証等)は、申込書送付時に必ずコピーを添付してください。
- 労働安全衛生法による技能講習修了証明書
- クレーン、自動車等の免許証、各種技能講習修了証等のコピーを貼付けてください。
- 1) 受講料
- 2) 受講料
- 3) 原簿
- 4) 受講料
- 5) 学科試験が不合格となった場合、3ヶ月以内に再受講できなければ、受講放棄とみなされ失格となります。
- 6) センター内の撮影禁止。また、講習中の携帯電話の使用も禁止です。
- 7) 講習中の退去及び妨げになる行為、試験中の不正行為が認められた場合は失格となります。

下記●の中からいずれか1つのコピーを添付

16H 力学免除	●移動式クレーン又は、デリック運転士免許 ●小型移動式クレーン又は、床上操作式クレーン運転技能講習修了証
17H 力学免除	●移動式クレーン又は、デリック運転士免許 ●小型移動式クレーン又は、玉掛け技能講習修了証
20H	上記資格の無い方(全科目受講)は添付書類なし
16H 力学免除	●移動式クレーン又は、デリック運転士免許 ●小型移動式クレーン又は、玉掛け技能講習修了証
20H	上記資格の無い方(全科目受講)は添付書類なし

免許証等の裏面に記載事項
があればお貼りください。
(住所、名前の変更等)

在留カードコピー

千葉労働局長登録教習機関
住友建機販売株式会社
住友建機教習所 千葉教習センター長 殿

上記の通り相違ない事を証明します。
又、左記の注意事項を確認し、これに同意の上受講します。
本紙記載事項に虚偽等がある場合、受講後といえども法律に
基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

※印は記入しないでください

※受付印	※本人確認	※実施管理者 確認印
	年 月 日 印	
	住・バ・免・保・技・在・危 他	
	具体名	

技能講習受講申込書

受講するコースに○を付けてください。

(1) 玉 掛 け	19H ・ 16H コース
(2) 小型移動式クレーン	20H ・ 17H コース
(3) 床上操作式クレーン	20H ・ 16H コース

※印は記入しないでください

※修了証番号	C
※講習開始日	R
※交 付 日	R

太枠内を黒のボールペンで記入してください 注1) 注2)

注1) 黒以外のペン、消せるボールペン、鉛筆は不可
注2) 誤記入は二重線 (=) で消して訂正印を押印ください。(修正テープ、修正液は不可)

受 講 日	令和 年 月 日 ~ 月 日	
フリガナ		
氏 名	★	
生年月日	S ・ H 年 月 日	性 別 男 ・ 女
現 住 所	〒	—
	電話番号	() — 携帯番号 () —
勤 務 先	〒	—
	所在地	
	電話番号	() — FAX () —
	フリガナ	
	会社名	部署名

★旧姓及び通称を修了証に併記したい方のみご記入下さい。旧姓を併記した住民票、自動車免許証などの提出が必要です。

講習を一部免除される方の資格証コピー(免許・修了証)貼付け欄

〈申込に関する注意事項〉

- 必ず事前にご予約の上、必要事項を記入して郵送してください。FAX不可です。
- この申込書に記載された情報を基に修了証を発行しますので正確に記入してください。
- 講習を一部免除する為の証明(免許証、修了証等)は、申込書送付時に必ずコピーを添付の上、受講当日に原本を持参してください。申込書にコピーの添付がない方で、講習初日受付に原本の確認が取れない場合、免除コースでの受講は出来ません。
- 受講当日、本人確認書類(原本)をお持ちください。(過去に当センターで受講された方で氏名が変わった方は、新・旧氏名が記載された公的証明書等が必要です。)
外国籍の方は申込書郵送時に在留カードコピーを添付してください。
- 修了証を統合しますので、当センターで取得した技能講習修了証はお持ちください。
- 申込書に虚偽があった場合には、修了証の発行後でも無効となります。
- あなたの個人情報を講習及び講習のご案内以外に利用することはありません。

〈受講に関する注意事項〉

- 受講当日までに受講料のお支払いが確認できない場合は受講できません。
- 受講途中及び受講後に如何なる理由があっても受講料の返金はできません。
- 原則として遅刻、早退等は認めません。
- 遅刻・早退・欠席で講習継続できなかった場合、3ヶ月以内に再受講できなければ、受講放棄とみなされ失格となります。
- 学科試験が不合格となった場合、3ヶ月以内に再受講できなければ、受講放棄とみなされ失格となります。
- センター内の撮影禁止。また、講習中の携帯電話の使用も禁止です。
- 講習中の退去及び妨げになる行為、試験中の不正行為が認められた場合は失格となります。

下記●の中からいずれか1つのコピーを添付

玉 掛 け	
16H 力学免除	●移動式クレーン又は、デリック運転士免許 ●小型移動式クレーン又は、床上操作式クレーン運転技能講習修了証
19H	上記資格の無い方(全科目受講)は添付書類なし

小 型 移 動 式 ク レ ーン	
17H 力学免除	●クレーン又は、デリック運転士免許 ●床上又は、玉掛け技能講習修了証
20H	上記資格の無い方(全科目受講)は添付書類なし

床 上 操 作 式 ク レ ーン	
16H 力学免除	●移動式クレーン又は、デリック運転士免許 ●小型移動式クレーン又は、玉掛け技能講習修了証
20H	上記資格の無い方(全科目受講)は添付書類なし

※印は記入しないでください

千葉労働局長登録教習機関

住友建機販売株式会社

住友建機教習所 千葉教習センター長殿

上記の通り相違ないことを証明します。

又、注意事項を確認し、これに同意の上受講します。

本誌記載事項に虚偽等がある場合、受講後といえども法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

※受付印	※ 本人確認	※実施管理者 確認印
	年 月 日 印	
	住・パ・免・保・技・在・危・他 具体名	